

「定額減税しきれないと見込まれた方」等へ追加の給付金（「調整給付金（不足額給付）」）のご案内

※受給にはオンライン申請または確認書の返送が必要です。

調整給付の「不足額給付」とは、当初調整給付^{（注）}の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことなどにより、**令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた方**に対して、その差額を追加で給付するものです。

（注）昨年夏、「定額減税しきれないと見込まれた方」に対しては、当該減税しきれないと見込まれた額を基礎として、調整給付金（当初調整給付）を支給しております。

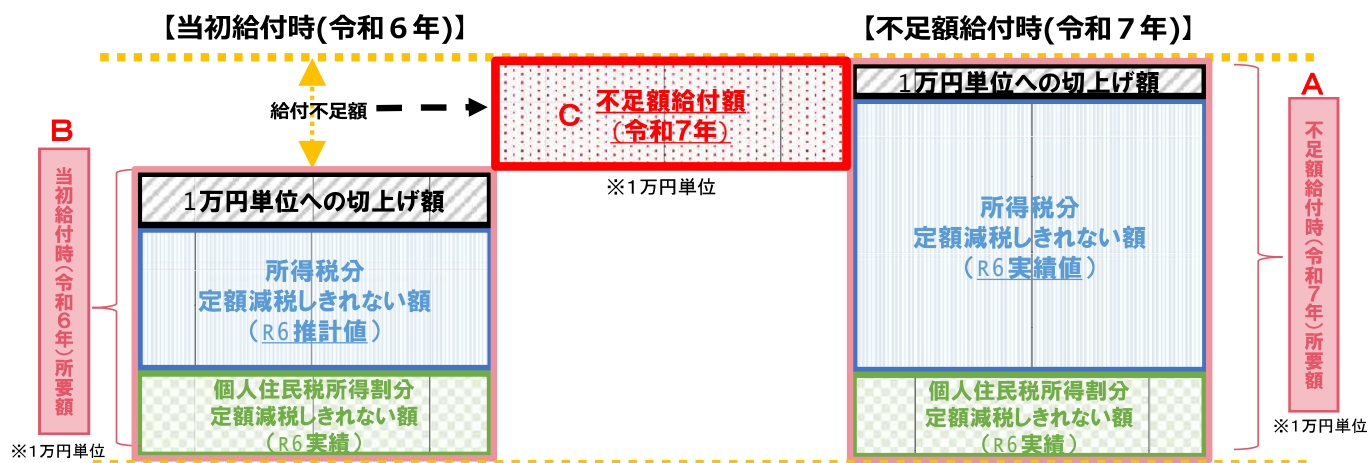
例

- 令和5年所得に比べ、令和6年所得が減少したことにより、「令和6年分推計所得税額（令和5年所得）」 > 「令和6年分所得税額（令和6年所得）」となった方
- こどもの出生等、扶養親族が令和6年中に増加したことにより、「所得税分定額減税可能額（当初給付時）」 < 「所得税分定額減税可能額（不足額給付時）」となった方
- 当初調整給付後に税額修正が生じたことにより、令和6年度分個人住民税所得割額が減少し、都度対応ではなく、不足額給付時に一律対応することとされた方

イメージ

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{不足額給付時} \\ \text{調整給付所要額} \\ \text{（令和7年）} \\ \hline \text{A} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{当初給付時} \\ \text{調整給付所要額} \\ \text{（令和6年）} \\ \hline \text{B} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{調整給付金} \\ \text{不足額給付額} \\ \text{（令和7年）} \\ \hline \text{C} \\ \hline \end{array}$$

※ABCはいずれも1万円単位



令和7年10月31日（金）までにオンラインまたは確認書の返送により申請してください。

【添付が必要な書類(オンライン申請の場合は、画像を添付してください。)】

- ① **口座情報（金融機関・支店名、口座番号、口座名義）が確認できる書類(通帳等のコピー)**
- ② **本人確認の書類(運転免許証・保険証(資格確認書)・マイナンバーカード(表面)等のコピー)**

【お問合せ】 諏訪市定額減税調整給付金コールセンター

TEL： **0570-026-126**（開設時間8：30～18：00）

申請の方法

【オンライン申請の方法】

- ①下のQRコードまたはURLからオンライン申請フォームにアクセス
- ②支給確認書表面右下のバーコード下部に記載された**15桁の数字を「利用者ID(メールアドレス)」に、生年月日(西暦8桁)を「パスワード」**に入力して「ログイン」ボタンを押す
※「この手続きは利用者登録せずに、利用することはできません」と表示されますが、**登録は必要ありません。**
- ③次画面の記載内容、利用規約を確認し「同意する」ボタンを押す
- ④以後、画面の指示に従い必要項目を入力し、最後に「申込む」ボタンを押す
- ⑤メールアドレスに届く申込完了通知メールを確認
※所定の審査終了後、支給決定となります。

様式第1号（第6条関係）

氏名		発行日	年 月 日
居住所			
課訪市長			
調整給付金（不足額給付分）（※）支給確認書			
※ 調整給付金（不足額給付分）とは、令和6年に支給した調整給付金（当初給付分） ^ア の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じたなどに対し、不足する額を支給するものです。			
☐ 添付している資料以外に収入を証する書類はありません。			
上記記載内容に異議ありません。			
氏名	確認日	年 月 日	印中に連絡可能な電話番号
※ 裏面に虚偽の確認をした場合は返還を求めるほか、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。			
（市訪問課事務用）受付貼  利用者IDを入力→			

https://apply.e-tumo.jp/city-suwa-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=61339

諏訪市不足額給付



【確認書返送の方法】

- ①以下の記入例に従い、必要事項を記入
②添付書類とともに返信用封筒に封入しポストへ投函(切手不要)

○表面

様式第1号（第6条関係）

氏名 横 発行日 年 月 日

現住所 調整 太郎
諏訪市高島一丁目22番30号

実際に記入した日

調整給付金（不足額給付分）（※）支給確認書

※ 調整給付金（不足額給付分）とは、令和6年に支給した調整給付金（当初給付分）し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定した結果として支給額に不足が生じた方などに対し、不足する額を支給するものです。

携帯電話等連絡が取りやすい番号

☐ 添付している資料以外に収入を証する書類はありません。

上記記載内容に異議ありません。

氏名	調整 太郎	確認日	R7年9月10日	日中に連絡可能な電話番号	090xxxxxxxx
----	-------	-----	----------	--------------	-------------

※意図的に虚偽の確認をした場合、不正受給として詐欺罪に問われます。

原則、左上の宛名欄と同じ氏名を自署

No. 6789012345

表面に続きます

○裏面

(2) 給付金の振込先口座の変更等

表面上部の「支給口座」に印字が無い場合または、記載されていないへの振込みを希望する場合には、以下のいずれかのチェックを

☒ ① 下記の口座への振込みを希望します。
長期間入金出金のない口座を記入しないでください。

【受取口座記入欄】

①を選択した場合、下欄に記載の上、振込先金融機関口座確認書、本人確認書類の両方を必ず添付してください。
ゆうちょ銀行を選択される場合は「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

金融機関コード	支店コード	分類	口座番号(右詰めでご記入ください。)
0 1 4 3 5 1 5	0	普通 2.当座	9 9 9 9 9 9 9
金融機関名	支店名	口座名義人	上段(フリガナ) ※必ずご記入ください。 下段 名義人漢字
八十二 〇 1.国庫 5.農協 2.共済 6.信用 3.信用 7.信託 4.信託	諏訪	本姓 本所支所 出店所 チヨウセイ タロウ 調整 太郎	

☐ ② マイナポータル等で登録済みの申請者名義の公金受取口座への振込みを希望します。
通帳等の写しは不要です。
※ マイナポータル等から公金受取口座を登録している必要があります。

代理人が確認する場合は、下記の【代理確認・受給を行う場合】に記入してください。

【代理確認・受給を行う場合】